令和５年３月６日

保護者の皆さま

大阪府立寝屋川支援学校
校　長　　阪 本　友 輝
准校長　　藤 田　太 朗

学校における働き方改革の取組みについてのご協力のお願い

保護者の皆さまにはますます御清祥のことと、お喜び申しあげます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校で、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するとともに、働き方改革のより一層の取組みを進めることとなりました。

大阪府教育庁から、裏面に示します様に「業務時間外の電話対応」や「保護者の皆さまへの連絡方法」などに関する取扱いが示されたこともあり、このたび下記のとおり、「業務時間外の音声ガイダンスによる電話対応」、「欠席連絡システム」、「保護者の皆さまへの文書配付のデジタル化」、「学校閉庁日の拡大」などについて取り組むことといたします。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。

記

１．業務時間外の音声ガイダンスによる電話対応

本校では現在、平日18時～8時（水曜日：17時～8時）及び休日の電話について音声ガイダンスで対応しておりますが、令和５年４月10日（月）以降は、平日（月～金）17時～8時及び休日について、音声ガイダンスでの対応といたします。

なお、欠席等の連絡につきましては、従来どおり「欠席連絡システム」をご利用ください。

←コチラから入力いただけます。

２．保護者の皆さまへの文書配付のデジタル化

令和５年４月10日（月）から、保護者の皆さまへの文書の配布を、原則メールでお送りします。

３．学校閉庁日の拡大

令和５年度から、学校閉庁日が夏季５日(8/14～18の予定)・冬季６日(12/29～1/3)となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、児童生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」の設定が令和５年度から拡大されます。

４．全庁一斉定時退庁日の取組

令和５年度から毎週水曜日は、17時の定時に教職員が退庁する日を設定します。